

大分県報

平成二十八年
第二七九三号
七月五日

（火曜日）

目次

告示

土壤汚染対策法による形質変更時届出区域の指定解除……………一

県営土地改良事業計画変更の概要の縦覧……………一

建築基準法による道路位置の指定……………一

公安委員会告示

犯罪被害者等早期援助団体の事務所の所在地変更……………二

公告

競争入札参加者の資格に関する公示（二件）……………二

一般競争入札の実施（三件）……………四

落札者等の公示……………九

雑報

平成二十八年度行政書士試験の実施について……………九

○告示

大分県告示第三百七十五号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、次の区域について特定有害物質により汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）の指定の全部を解除する。

平成二十八年七月五日

大分県知事 広瀬勝貞

一 形質変更時要届出区域

宇佐市安心院町新原五百四十一番一の一部、五百四十二番、五百六十三番一の一部、五

平成二十八年七月五日

大分県報（告示）

一

大分県告示第三百七十六号				
土壤改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を変更するので、同条第六項において準用する同法第八十七条の二第八項の規定により、次のとおり変更後の県営土地改良事業の計画の概要を縦覧に供する。なお、変更後の県営土地改良事業の計画の概要に意見のあるものは、縦覧期間満了の日までに知事に対し意見書を提出することができる。				
平成二十八年七月五日				
大分県知事 広瀬勝貞				
事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所	
県営中山間地域総合整備事業 （農業用排水施設整備） （農道整備）	豊後大野西部 地区	平二八・七・五から 平二八・七・二五まで	豊後大野市 役所	
大分県告示第三百七十七号				
建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のように道路の位置を指定した。				
平成二十八年七月五日				
大分県知事 広瀬勝貞				
指定番号	指定位置	指定年月日	道路の幅員	道路の延長
白第二七	白杵市大字前田字春田一九	平二八・六・八	メートル	メートル

三号 六九番一及び一九七五番一 四・二〇 四七・二八

○公安委員会告示

大分県公安委員会告示第67号

犯罪被害者等早期援助団体に関する規則（平成14年国家公安委員会規則第1号）第3条第1項の規定により、次のとおり犯罪被害者等早期援助団体から事務所の所在地の変更の届出があった。

平成28年7月5日

大分県公安委員長 高 橋 治 人

- 1 公益社団法人大分被害者支援センターの所在地
変更前 大分市大手町三丁目1番1号
変更後 大分市東春日町1番1号
- 2 変更年月日
平成28年4月1日

○公 告

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十八年七月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 調達をする物品等の種類
大分県警察総合情報ネットワークシステム用パソコン等
- 二 競争入札の参加者の資格
 - 1 競争入札に参加することができない場合
 - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合
 - (二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百四十八号。以下「告示」という。）第八条第

一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満である場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合

(七) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。以下同じ。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

- (一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）
- (二) 経営規模
 - イ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
 - ロ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
 - ハ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- 1 申請の方法
県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。
- 2 申請書の提出先及び問合せ先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇一八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六一―二九五七

3 申請の時期

平成二十八年七月五日から平成二十八年八月四日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成二十八年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成二十八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/nyusatsu2015.html>

六 競争入札参加資格の取消し等

1 競争入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 告示第二条各号に掲げる事由に該当すると判明した場合

(三) 告示第四条第二項及び第六条第二項に規定する申請において、申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合

2 1により競争入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知する。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百

七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十八年七月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県警察統合情報通信ネットワークシステム用パソコン等

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満である場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合

(七) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。以下同じ。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

イ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

平成二十八年七月五日

大分県報（公告）

ロ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
 ハ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
 (四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五七

3 申請の時期

平成二十八年七月五日から平成二十八年八月四日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成二十八年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成二十八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/nyusatsu2015.html>

六 競争入札参加資格の取消し等

1 競争入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争

入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 告示第二條各号に掲げる事由に該当すると判明した場合

(三) 告示第四條第二項及び第六條第二項に規定する申請において、申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して金銭、物品その他財産上の利益を与

えたと判明した場合

2 1により競争入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知する。

~~~~~

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四條第一項の規定により、県有財産の売払いにつき、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十八年七月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 競争入札に付する事項

県有財産売買契約

大分市大字八幡字山洪一六六番六

土地 雑種地 八十四・七九平方メートル

大分市大字八幡字山洪一六六番七

土地 雑種地 十一・〇七平方メートル

二 予定価格 百八十七万二千元

三 競争入札の参加者の資格

競争入札に参加しようとする者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、競争入札に参加することができない。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項に規定する者並びに同條第二項各号のいずれかに該当する者でその事実のあった日から二年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

2 自己又は自己の役員等（法人の役員及び役員以外の者で支店又は営業所を代表する者）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

（平成三年法律第七十七号）第二條第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

暴力団（同法第二條第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と

交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。)である場合

四 入札参加要項及び契約条項を示す場所及び日時

- 1 場所 大分市大手町三丁目一番一号 大分県庁舎新館七階 道路保全課
- 2 日時 平成二十八年七月五日(火曜日) から同月十九日(火曜日) まで(午前九時から午後五時まで。ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

五 競争入札及び開札の場所及び日時

- 1 場所 大分市大手町三丁目一番一号 大分県庁舎新館六階 入札室
- 2 日時 平成二十八年八月三日(水曜日) 午前十時

六 競争入札参加申込の時期及び方法

この競争入札に参加しようとする者は、次の各号のとおり所定の書類を提出しなければならない。

- 1 提出書類 一般競争入札参加申込書、代表者選任届(共同購入の場合)、役員等一覧(法人の場合)、誓約書
- 2 提出方法 持参又は郵送による。郵送の場合は、一般書留又は簡易書留に限る。
- 3 提出期限 平成二十八年七月十九日(火曜日) 午後五時(郵送の場合は、提出期限までに必着)
- 4 提出先 大分市大手町三丁目一番一号 大分県庁舎新館七階 道路保全課

七 入札保証金

見積金額の百分の五以上

八 無効入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- 1 入札者として資格がない者のした入札
- 2 競争に際し、不当に価格を引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- 3 入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札
- 4 同一の入札に対して二以上の入札をした者のした入札
- 5 同一の入札に対して二以上の入札者の代理人となった者のした入札
- 6 入札金額の訂正に訂正印のない入札
- 7 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
- 8 郵送をもって入札書を送付したもの
- 9 前各号に定めるものを除くほか、契約担当者において特に指定した事項に違反した入札

九 札

契約保証金

契約金額の百分の十以上

十 契約に付す条件

- 1 売買物件の所有権を暴力団員に移転し、若しくは売却物件を暴力団員に貸し付け、又は暴力団員に転売若しくは貸付けされることを知りながら売買物件の所有権を第三者に移転し、若しくは売買物件を第三者に貸し付けてはならない。
- 2 売買物件を暴力団の事務所その他これに類するものに供し、又はこれらの用に供されることを知りながら売買物件の所有権を第三者に移転し、若しくは売買物件を第三者に貸し付けてはならない。
- 3 契約締結の日から十年間、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第二百二十二号)第二条第一項に規定する風俗営業、同条第五項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら売買物件の所有権を第三者に移転し、若しくは売買物件を第三者に貸し付けてはならない。

十一 契約内容の公表

県有財産の売払いに係る契約の内容のうち次の各号に掲げる事項は、公表する。

- 1 不動産の所在地
  - 2 区分(土地・建物の区分)
  - 3 数量(土地の面積・建物の床面積等)
  - 4 契約者の氏名又は名称及び住所(市町村名)
  - 5 契約年月日
  - 6 契約金額(契約金額が七千万円未満の不動産の売払いに係る契約で、契約者が国又は他の地方公共団体以外のものにあつては、契約者の同意がある場合に限る。)
- 十二 その他
- 1 代理人による入札の場合は、委任状を提出すること。
  - 2 入札は、所定の様式の入札書によること。
  - 3 その他不明の点がある場合は、大分県土木建築部道路保全課に問い合わせること。
- ~~~~~
- 次のとおり一般競争入札に付するので公告する。
- 平成28年7月5日

平成二十八年七月五日

大分県報(公告)

大分県知事 広 瀬 勝 真

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 入札件名<br/>大分県警察総合情報ネットワークシステム用パソコン等の賃貸借契約</p> <p>(2) 借入期間<br/>平成29年1月1日から平成33年12月31日まで（60箇月）<br/>（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）</p> <p>(3) 納入場所<br/>大分県警察本部並びに県下の警察署及び交番</p> <p>2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>(1) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者</p> <p>(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、経営に実質的に関与していないこと。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者</p> <p>キ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>(3) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類等を平成28年8月15日（月）午後5時45分までに大分県警察本部警務部情報管理課企画・指導係に提出し、審査を受け、承認を受けた者</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期<br/>平成28年7月5日から同年8月4日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。<br/>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けられるが、入</p> | <p>札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の提出先<br/>大分県会計管理局用度管財課物品調達班<br/>〒870—8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097—506—2957</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所<br/>大分県警察本部警務部情報管理課企画・指導係<br/>〒870—8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097—536—2131</p> <p>(2) 日時<br/>平成28年7月5日から同年8月15日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時45分まで</p> <p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度・管財係</p> <p>(2) 提出期限 平成28年8月18日（木）午前9時30分。ただし、郵送の場合は、同月17日（水）午後5時45分までに必着すること。</p> <p>7 競争入札及び開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 場所 大分県庁舎本館6階 本館61会議室</p> <p>(2) 日 時 平成28年8月18日（木）午前9時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は、直ちにその場で行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項<br/>免除する。</p> <p>9 契約保証金に関する事項<br/>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわた</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

って締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

11 最低制限価格に関する事項

設定しない。

12 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所

上記6の(1)に同じ

(2) 交付日時

上記4の(2)に同じ

13 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 入札に関する事務を担当する部局の名称

大分県警察本部警務部会計課用度・管財係

〒870—8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097—536—2131 内線 2255

15 特約事項

この入札に係る契約は、地方自治法第24条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削減があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。

16 その他

(1) 上記2の(2)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。

(2) その他の詳細は、入札説明書による。

(3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be rented  
Terminal equipment and others complete set for Oita Prefectural Police synthesis information network system
- (2) Time limit for tender  
9 : 30 am. 18 August 2016
- (3) Office  
Information Administration Division, Oita Prefectural Police  
3—1—1 Ohte-machi, Oita city 870—8502  
Tel 097—536—2131

~~~~~

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成28年7月5日

大分県知事 広 瀬 貞 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

大分県警察統合情報通信ネットワークシステム用パソコン等の賃貸借契約

(2) 借入期間

平成29年1月1日から平成33年12月31日まで（60箇月）

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の3に規定する長期継続契約）

(3) 納入場所

大分県警察本部並びに県下の警察署、交番及び警備派出所

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者
- (2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、経営に実質的に関与していないこと。

<p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者</p> <p>キ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>ク 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類等を平成28年8月15日（月）午後5時45分までに大分県警察本部警務部情報管理課企画・指導係に提出し、審査を受け、承認を受けた者</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期 平成28年7月5日から同年8月4日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで。 なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870—8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097—506—2957</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県警察本部警務部情報管理課企画・指導係 〒870—8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097—536—2131</p> <p>(2) 日時 平成28年7月5日から同年8月15日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時45分まで</p> <p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p>	<p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度・管財係</p> <p>(2) 提出期限 平成28年8月18日（木）午前10時00分。ただし、郵送の場合は、同月17日（水）午後5時45分までに必着すること。</p> <p>7 競争入札及び開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 場所 大分県庁舎本館6階 本館61会議室</p> <p>(2) 日時 平成28年8月18日（木）午前10時00分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は、直ちにその場で行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除する。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に果を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 無効入札に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>11 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>12 入札説明書の交付に関する事項</p>
---	---

<p>11 交付場所 上記6の(1)と同じ</p> <p>12 交付日時 上記4の(2)と同じ</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>14 入札に関する事務を担当する部局の名称 大分県警察本部警務部会計課用度・管財係 〒870—8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097—536—2131 内線 2255</p> <p>15 特約事項 この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削減があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。</p> <p>16 その他</p> <p>(1) 上記2の(2)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>(2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>(3) この調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>17 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be rented Terminal equipment and others complete set for Oita Prefectural Police integration information communication network system</p> <p>(2) Time limit for tender 10 : 00 a.m. 18 August 2016</p> <p>(3) Office Information Administration Division, Oita Prefectural Police</p>	<p>3—1—1 Ohte-machi, Oita city 870—8502 Tel 097—536—2131</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり落札者等について公示する。 平成二十八年七月五日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>一 落札に係る物品等の名称及び数量 グループウェアシステム用サーバ等 一式</p> <p>二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 大分県警察本部警務部情報管理課 大分市大手町三丁目一番一号</p> <p>三 落札者を決定した日 平成二十八年六月三日</p> <p>四 落札者の氏名及び住所 NECキャピタルソリューション株式会社 九州支店長 大室 賢 二 福岡県福岡市博多区御供所町一番一号</p> <p>五 落札金額 百七万九千九百円 (月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。)</p> <p>六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>七 一般競争入札の公告をした日 平成二十八年四月二十二日</p> <p>○雑 報</p> <p>一般財団法人行政書士試験研究センター理事長 磯部 力から、平成二十八年度行政書士試験の実施について、次のとおり登載依頼があった。 平成二十八年七月五日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞 行政書士法 (昭和二十六年法律第四号) 第四条第一項の規定により大分県知事から委任された平成二十八年度行政書士試験を次のとおり実施する。 平成二十八年七月五日</p>
---	--

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 磯 部 力

一 試験日時

平成二十八年十一月十三日（日）午後一時から午後四時まで

二 試験場所

大分大学 且野原キャンパス
大分市大字且野原七百番地

三 試験の科目及び方法

1 試験の科目

試験科目

内 容 等

憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成二十八年四月一日現在施行されている法令に関して出題する。

行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数 十四題）

政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

2 試験の方法

- (一) 試験は、筆記試験によって行う。
- (二) 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。なお、記述式は、四十字程度で記述するものを出題する。

四 受験手数料

七千円

受験手数料の払込み方法については、試験案内によること。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担とする。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、天災等の事由により、試験を実施しないこととした場合等以外は返還しない。

五 受験手続

1 郵送による受験申込み

(一) 受付期間

(二) 受付場所

平成二十八年八月一日（月）から同年九月二日（金）まで
一般財団法人行政書士試験研究センター（受験願書と一緒に配布する封筒により必ず簡易書留郵便で郵送すること。ただし、九月二日の消印があるものまで受け付ける。）

(三) 提出書類

受験願書一式

(四) 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

ア 郵送配布

(ア) 配布期間

平成二十八年八月一日（月）から同月二十六日（金）まで

(イ) 申込方法

百四十円分の切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（角形二号（A四判の用紙が折らずに入る大きさ）を同封した上、封筒の表に「願書請求」と朱書きして、八月二十六日までに必着するよう郵便で請求すること。

(ウ) 申込先

一般財団法人行政書士試験研究センター（〒一〇〇一八七七九 日本郵便株式会社銀座郵便局留）

イ 窓口配布

(ア) 配布期間

平成二十八年八月一日（月）から同年九月二日（金）まで

(イ) 配布時間

午前九時から午後五時まで

(ウ) 配布場所

一般財団法人行政書士試験研究センター、大分県情報センター、東部振興局、別府土木事務所、臼杵土木事務所、南部振興局、豊肥振興局、豊後大野土木事務所、西部振興局、玖珠土木事務所、北部振興局、豊後高田土木事務所及び中津土木事務所並びに大分県行政書士会

2 インターネットによる受験申込み

(一) 受験申込画面への入力

顔写真の画像データ（高さ四対幅三の割合のもの）を用意した上で、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）からインタ

インターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。
申込完了メール不着等インターネット出願システムに関する問合せ先は、ホームページに掲載する。

(二) 受付期間

平成二十八年八月一日(月)午前九時から八月三十日(火)午後五時まで

この出願システムは、八月三十日(火)午後五時で終了し、接続中(入力中)であっても申込みができなくなるので注意すること。最終日(八月三十日)は、大変混雑が予想されるので、余裕を持って申し込むこと。

(三) 受験手数料の払込み

ア 受験手数料の払込みは、クレジットカード(申込者本人名義のものに限る。)による決済又はコンビニエンスストアでの払込みに限る。

イ 利用できるクレジットカードは次のとおり。

VISA・Master・UC・JCB・アメリカン・エクスプレス・Diners

ウ 利用できるコンビニエンスストアは次のとおり。

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア及びスリーエフ

六 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある者で試験中に特例措置(車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込み等)を希望する者には、希望する措置を行うことがあるので、受験申込みに先立って一般財団法人行政書士試験研究センターまで相談すること。

七 合格発表の日時及び方法

1 合格発表の日時

平成二十九年一月三十一日(火)午前九時

2 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)する。

公示後、受験者全員に可否通知書を郵送するとともに、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページに合格者の受験番号を公表する。

八 試験に関する問合せ先

一般財団法人行政書士試験研究センター

東京都千代田区一番町二十五番地 全国町村議員会館三階 電話(〇三)三二六三一

七七〇〇

大分県総務部市町村振興課行政班

大分市大手町三丁目一番一号 電話(〇九七)五〇六一二四〇八